

年始市長訓示

令和2年1月6日（月）午前9時

本庁舎8階大会議室A

皆さん、あけましておめでとうございます。

今年は長い年末年始でしたので、皆さんゆっくりされたのではないかと思います。私も家族と少しゆっくり過ごすことができ、フレッシュな気持ちで今日の仕事始め式を迎えました。

昨年は、令和という新しい時代が非常に明るい雰囲気でも幕を開けたわけですが、特にこの新年は、日本中が希望と高揚感に包まれた感じであったと思います。そういう新しい時代の始まりの中で、津市は合併から15年目を迎え、ある意味今年は節目の年ということになります。

合併の時に約束していた事業については、皆さんが一丸となって取組を進め、それらを着実に実現してきました。この6月にオープンする久居アルスプラザが、いわば最後の大型事業ということになりますが、その完成をもって結実するということになります。

昨年の12月議会では、新市まちづくり計画の計画期間の5年間延長について議決をいただきました。本来であれば、これは、令和2年度で計画が終了する予定であったのが、更に5年間延長されたということです。

ですから、この令和2年というのは、津市にとって、一つの区切りであることは確かであり、これからの新しい5年間のスタートに向けて、飛行

機に例えるならば、離陸をしていかなければいけないということです。

ただ、これまでの飛行は大型のジェット機で豪快に飛んでいくという感じで、つまり、いろいろな財政の優遇措置をフルに活用していこうということでしたが、これからの５年間は普通交付税の特例措置は令和２年度で終わって、合併特例事業債のみ残っているということになりますから、飛行機もコンパクトな形になって、さっと離陸して、必要なところにすっと着地するような、自由自在に旋回可能でありながら、同時にスピード感と柔軟性・効率性を備えた、そういう飛行でなければいけないということです。

そういう意味で、この１年の仕事の取組方について、少し話をしたいと思います。

まずは、何においてもスポーツの年になるのではないかと思います。東京２０２０オリンピック・パラリンピック、そして来年になりますが、三重とこわか国体・とこわか大会に向けて、しっかりと準備をしなければなりません。そこで、今年はちょうどオリンピックのカナダのレスリングチームのキャンプや国体のリハーサル大会もありますから、これに向けてどのように考えていこうかということです。昨年ラグビーワールドカップを見ていて、おもてなしというか、そういう大きな行事を迎える姿勢というものについて少し感じたことがありました。

ウェールズ代表がキャンプ地の北九州市で公開練習をした時に、スタジアムに来ていた約1万5,000人の皆さんがウェールズの国歌を大合唱したというシーンがありました。また、ニュージーランド代表のオールブラックスを迎えた柏市では、子どもたちが「柏ハカ」を披露するということもありました。キャンプ地になった自治体が、設備面でチームが十分な準備ができるように配慮することはもちろんですが、もうひとつは、心や気持ちの上で選手をサポートする、その国を応援するというのが日本流のおもてなしなんだろうという感じがしたわけです。

では、津市はどうかということを考えてみると、心や気持ちという部分でおもてなしをするということが、かなりできつつあるんじゃないかと思っています。例えば、カナダのレスリングチームが事前キャンプを行った際に、選手たちは、非常にストレスなく、準備に集中ができる環境を作ってもらっていて、それが大変ありがたいと言ってみえました。他にもサオリーナでいろんな大会がありましたが、特に去年の11月30日、12月1日に開催された全国人権・同和教育研究大会では、1万1,500人の方にお越しいただき、会場となるサオリーナへのアクセスや会場内の動線、食事、その後の分科会への移動など、非常に案内が行き届いていてスムーズであったという声をいただいています。つまり、ストレスがなく、心地よいコンベンションや大会、スポーツの行事を我々が提供できているということです。

これには、相当に入念な準備をしなければなりませんし、関係者も大いに努力をされています。周到なシミュレーションや準備は我々市役所職員がかなり得意とするところで、その力がいかんなく発揮されているというのですが、それだけではうまくいきませんし、形式的な対応となってしまう。心のこもったおもてなしというのは、迎える側がキャンプや試合、大会を少しでも良いものにしたいという気持ちがあるからこそ実現するものだと思います。そう意味で、サオリーナは大きな施設であり、いろいろと話題を呼んだ施設でもありますから、それを生かすも殺すも我々次第ということです。指定管理者も含めて、良い形でのホスピタリティをいかんなく発揮できるような、心を込めたおもてなしを提供していきたいと思っています。

次に災害の話ですが、地球温暖化の影響などもあると思いますが、「数十年に一度」とか、「これまでに経験したことがない」という言葉が毎年のように聞かれる時代になりました。我々としても災害への備えということについては、これまでも進めてきましたが、そうした備えを引き続きしっかりと行いながら、いざ、津市にも大きな被害をもたらすような状況が起こった時には、しっかりと対応できる現場での力が求められています。それは、危機管理部が中心となってこれまで積み重ねてきたソフト面での体制あるいは実践力、そして消防本部がこれまで培ってきた現場力をより

一層発揮しなければいけないということですが、加えて、災害に強いまちにしていくために、これまで以上に全庁一丸となって取り組まなければなりません。

現在、国土強靱化地域計画を建設部が中心となって作っています。各所管で現状を分析し、今、何が必要で、どういうことをやっておくべきかということを改めて考え、新しい目で見、計画を作り上げなければなりません。社会基盤の整備では、新相川橋の架け替えをはじめとする河川改修や津北部地域の海岸堤防の整備、老朽化した津興橋の架け替え、生活利便性を高めるための大谷踏切の拡幅、香良洲高台防災公園の整備など、我々としてもかなり手掛けてきており、これらをさらに着実に推進していかなければなりません。それぞれの分野でこの計画に盛り込むことによって防災面でも意味のある事業として進むということにもなるわけです。学校校舎の関係が一番わかりやすい事例で、子どもたちが学校で安全に過ごすために校舎の老朽化対策をしなければいけないというのは立派な国土強靱化になるわけですから、そういう意味で市民の安全・安心のために取り組まなければならないことを確実に盛り込んだ計画にしてほしいと思います。これは、あと数ヶ月で決めなければいけないことです。

次に久居です。平成27年から5年間かけて進めてきた久居駅周辺地区のまちづくりが遂に完成します。折しも久居誕生350年の年であり、新

しい久居のスタートイヤーになります。万全の準備をしっかりと進めながら、新しい久居の第一歩を踏み出したいと思います。

総合計画の一丁目一番地に掲げた未来を担う子どもたちのための施策は、今年も着実に進めていかなければなりません。

昨年１０月に始まった幼児教育・保育の無償化により、新たなニーズが生まれています。基礎自治体は市民のニーズの変化に柔軟に対応していかなければなりません。４月からスタートする第２期の津市子ども・子育て支援事業計画において、今の時代に合ったこども政策として、こども園や幼稚園のあり方、子育て支援の方向性をしっかりと示さなければなりません。

４月には、いよいよ芸濃こども園が開園します。これは合併前の芸濃町の時代から求められていた事業であり、我々は現場の声を聴き、現場を見て、園舎のあり方、園庭や周辺道路の整備、放課後児童クラブや学校校舎の増設などを検討してきました。それらの課題を全て一気に解決するための芸濃こども園です。そういった意味では、相当に心のこもった園ができるわけですから、しっかりスタートさせたいと思います。

そして、子育て世代や結婚を望む方々が気軽に相談できる窓口づくりとして、４月から新たに子育て推進課に「(仮称) こども子育て・出会い応援包括支援窓口」を設置します。「市民に寄り添う」という姿勢は、常に

相談者の立場に立って話を聞き、どうにかして願いを実現していくために一緒に汗をかくということです。よく「断らない窓口」と言われますが、今さら言われるまでもなく、我々は、これまでもできないことであれば、「こういうやり方なら」という形で提案するという窓口を以前から目指してきていますので、その我々の姿勢をこの窓口でも活かしていくということです。

また、第2期のまち・ひと・しごと総合戦略が4月からスタートします。地方創生については、地方からは様々な意見がありますが、国の政策ですから、我々は、地方創生の中でも語られるテーマである農地・森林を守るための取組、移住・定住の促進、雇用の創出など、国の地方創生関連交付金も活用しながら、しっかりと取り組んでください。

最後に財政面から少し話をします。

1月1日号の広報津の市長コラムにも書きましたので、既に皆さん理解されていると思いますが、合併による普通交付税の算定特例は令和2年度で終了し、合併特例事業債については残枠83億円という状況です。この中で何をどのように進めていくかということについては、議会で既にお示ししたとおり、選択と集中の観点で、重点的に取り組む事項として、まず、こども園の増設があります。そして小中学校の校舎の長寿命化、これはこ

れまで進めてきた大規模改造が令和2年度で一旦終了しますので、その後どのように進めていくかということです。それから、放課後児童クラブはさらに充実させなければなりません。それから防災ですが、消防署の整備や消防車両の更新を進めていかなければなりません。さらに、生活道路の整備やコミュニティ施設の増築など地域住民から大きな期待を寄せられる事業にもしっかりと取り組んでいかなければなりません。

こうした事業に重点的に83億円を活用していくということですから、冒頭で飛行機に例えたように、コンパクトな政策展開をこの合併特例事業債を活用して進めていくことになります。

それと同時に大切なことは、人口減少社会において税収の伸びは期待できないので、有利な財源をしっかりと活用して、市民から求められていることを実現していくために、財政当局のみならず各部局でしっかりとアンテナを立てて、新しい動きを把握して取り組んでください。

例えば、学校現場における児童・生徒一人一台パソコンという政策が国から出ていますが、教職員にその話をすると、少し驚きと同時に「こういった形の一人一台がいい」とか「この学年は一人一台でない方がかえって教えやすい」などいろいろな意見が出てきます。こういう声を私たちはしっかりと把握をして有効な税金の使い方をしていく必要があります。補助金があるからといって全部取りにいくということではありませんが、だからと言って補助金があるのに何もしないというのは、県都津市としてはあり

得ません。そうした一つ一つの現場の声を拾い、受け止め、そして自分たちの頭で考えてください。単にこの事業をするのにこれだけの予算が必要ですよということではなく、「このように補助金を確保し、このように事業展開をします」という自分たちの考え方をしっかり持って予算協議を進めてください。それが、これからの時代においても持続可能な財政運営につながっていきますので、それができるだけ十分な情報をしっかり捉えて進めてください。

平成の時代を振り返るには少し早いかもしれませんが、我々は平成の時代に様々な難しいこと、特に後半には合併という大きな構造変革に直面し、経験したことのないような場面で、一つ一つ考え抜いて答えを出してきました。様々な世の中の動きがありましたが、柔軟な思考で乗り越えてきたと思います。

世の中の動きというのは、社会の動きであり、経済の動きであり、国や県の動きであります。やはり市民のニーズがどう変わってくるのか、市民がどう思っているのかということに尽きると思います。現場で情報収集を行うことを徹底して、そうした動きを肌で直接感じてほしいと思います。

また、目の前の仕事に対しては、常に積極的な姿勢で臨んでください。

「もっといいやり方があるはず」、「もっとできることがあるはず」というようなことをしっかりと自分の頭で考え、知恵を絞り企画する、そしてそ

れをスピード感を持って実際に行動に移していく、これを職員一人ひとりが意識して実行してください。

津市の将来を見据え、一歩先行く志を持って市政を進める、その志を持った職員2,500人の力が、津市の令和2年の大きな力となることを確信していますので、そういったことを改めてお願いしながら年頭の訓示とします。